

2021年4月1日

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位となる3段階目を取得

株式会社奥村組

奥村組（本社：大阪市阿倍野区、社長：奥村太加典）は、2021年3月15日付で、女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業として厚生労働大臣より「えるぼし」認定の最高位となる3段階目を取得しました。

「えるぼし」認定とは、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画を策定し届出を行った企業のうち、取り組みの実施状況が優良であると認められる企業を認定する制度です。認定の段階は、5つの評価項目(※)の基準を満たした数に応じて3段階あり、当社は、5つ全ての基準を満たしていることから、最高位となる3段階目の認定を取得しました。

(※)5つの評価項目：①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース

社会での女性活躍の機運が一層高まるなか、建設業界では、業界全体で「もっと女性が活躍できる建設業」を目指した取り組みを進めています。

当社は、女性を積極的に採用・育成するとともに、社内制度を拡充して仕事と家庭の両立を支援しています。また、女性を対象とした健康啓発研修や意見交換会を開催し、そこで得られた働く女性の声を活かして、より女性が働きやすい職場環境の創造に努めています。

当社では、「ダイバーシティ&インクルージョン」(※)を推進し、女性のみならず誰もが能力や可能性を最大限に発揮し、活躍することのできる職場づくりに努めてまいります。

(※)性別、年齢、障がい、国籍などの外面の属性や、ライフスタイル、職歴、価値観などの内面の属性にかかわらず、それぞれの個を尊重し、認め合い、良いところを活かす取り組み



「えるぼし」マーク (3段階目)



健康啓発研修の様子

※以下の厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」から当社の取り組み内容が確認できます。

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=34>

以上